

山形県道路メンテナンス会議規約

(名 称)

第1条 本会は「山形県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）という。

(目 的)

第2条 会議は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、山形県内の安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な道路管理を実現することを目的とする。

(事 業)

第3条 会議は第2条の目的を推進するため、次の事業を実施する。

- (1)道路メンテナンスに関する情報共有（技術基準説明会や現地研修会の実施、損傷事例や対応事例、点検や措置状況等）に関する事業
- (2)関係者の意見調整（点検、補修等に重点的に取り組むべき路線に関する意見調整、対外協議に関する調整等）に関する事業
- (3)国民・道路利用者等を対象とした広報（点検結果や構造物の健全度に関する情報発信、老朽化対策に対する関心と理解の醸成等）に関する事業
- (4)前各号に掲げるものの他、会議の設立の目的に沿った活動の企画及び実施に関する事業

(構 成)

第4条 会議は別紙に掲げる関係機関をもって構成する。

- 2 会議には、会長及び副会長を置くものとし、会長は東北地方整備局山形河川国道事務所長、副会長は山形県県土整備部道路保全課長とする。
- 3 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。
- 4 会長は、必要に応じて地区会議の設置をすることができる。
- 5 会長は、会員以外の者で、老朽化対策に関わりが深い者をオブザーバーとして出席させることができる。
- 6 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うための「専門部会」を設置できる。

(事務局)

第5条 会議における事務は、山形県県土整備部道路保全課、東北地方整備局道路部、東北地方整備局山形河川国道事務所道路管理第二課及び東北技術事務所維持管理技術課において処理する。

(雑 則)

第6条 本規約に定めるもののほか、会議の実施のため必要な事項は運営細則で定める。

- 2 本規約及び運営細則の改廃は会議で定める。ただし、軽微な改正等については、会議事務局で行い、会議会員に通知するものとする。

附 則（施行期日） この規約は、平成26年 5月30日から施行する。

平成26年10月10日一部改正。

別紙

山形県道路メンテナンス会議構成機関

(構成機関)

山形県県土整備部道路保全課

山形県村山総合支庁建設部道路課

山形県村山総合支庁建設部西村山道路計画課

山形県村山総合支庁建設部北村山道路計画課

山形県最上総合支庁建設部道路計画課

山形県置賜総合支庁建設部道路計画課

山形県置賜総合支庁建設部西置賜道路計画課

山形県庄内総合支庁建設部道路計画課

山形市まちづくり推進部道路維持課

上山市建設課

天童市建設部建設課

山辺町建設課

中山町建設課

寒河江市建設管理課

河北町都市整備課

西川町建設水道課

朝日町建設水道課

大江町建設水道課

村山市建設課

東根市建設部建設課

尾花沢市建設課

大石田町建設課

新庄市都市整備課

金山町環境整備課

最上町建設課

舟形町地域整備課

真室川町建設課

大蔵村地域整備課

鮭川村農村整備課

戸沢村建設水道課

米沢市建設部土木課

南陽市建設課

高島町建設課

川西町地域整備課

長井市建設課

小国町地域整備課

白鷹町建設水道課

飯豊町地域整備課
鶴岡市建設部土木課
酒田市建設部土木課
三川町建設環境課
庄内町建設課
遊佐町地域生活課

東日本高速道路(株)東北支社技術部技術企画課
山形県道路公社管理課
東北地方整備局道路部
東北地方整備局山形河川国道事務所
東北地方整備局酒田河川国道事務所

(オブザーバー)
(公財)山形県建設技術センター
東北大学大学院工学研究科インフラマネジメント研究センター

山形県道路メンテナンス会議運営細則（案）

（事業）

- 第1条 本細則は山形県道路メンテナンス会議規約（以下「規約」という。）
第6条第1項に基づき、会議の運営に関する事項を定める。

（幹事会）

- 第2条 会議の運営について幹事会を設置し、必要に応じて開催するものとする。
2 幹事会は別紙1に掲げる関係機関で構成する。

（会議の招集及び運営）

- 第3条 会議の招集は各機関の要請に基づき、事務局が行う。
2 会議の運営（会議進行等）は事務局が行う。
3 幹事会の運営についても第1項及び第2項を適用する。

- 附 則（施行期日） この規約は、平成26年 5月30日から施行する。
平成26年10月10日一部改正。

別紙 1

山形県道路メンテナンス会議幹事会構成機関

(構成機関)

山形県県土整備部道路保全課

東北地方整備局道路部（地域道路グループ、道路保全グループ）

東北地方整備局山形河川国道事務所道路管理第二課

東北地方整備局酒田河川国道事務所道路管理課

東北地方整備局東北技術事務所維持管理技術課